

2011 DISCLOSURE



**HYOGO
HIMAWARI**

ご挨拶

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成22年度第10期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

兵庫ひまわり信用組合は、地域の皆さまの本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤の強化に努めてまいりますので、より一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



兵庫ひまわり信用組合
理事長／松下 昭

当組合について

当組合の歩み(沿革)

平成14年3月17日	兵庫ひまわり信用組合設立総会
3月20日	設立認可(近財金2第560号)
4月26日	全国信用協同組合連合会加入
5月27日	第1次総代選挙
6月26日	第2期通常総代会
7月19日	臨時総代会、事業譲渡契約承認
7月30日	第2回臨時総代会(事業譲渡契約承認)
8月1日	資金援助決定
8月9日	事業譲渡受認可、資金援助契約締結
8月12日	兵庫ひまわり信用組合開業(事業譲受)
平成15年6月26日	第3期通常総代会
平成16年6月29日	第4期通常総代会
平成17年5月25日	第2次総代選挙
平成17年6月24日	第5期通常総代会
平成18年6月23日	第6期通常総代会
平成19年6月27日	第7期通常総代会
平成20年5月12日	第3次総代選挙
平成20年6月26日	第8期通常総代会
平成21年6月26日	第9期通常総代会
平成22年6月24日	第10期通常総代会
平成23年5月9日	第4次総代選挙
平成23年6月22日	第11期通常総代会

役員一覧(理事及び監事の氏名)

(平成23年6月22日現在)

理事長	松下 昭(新任)	
副理事長	洪 奎 植	副理事長 曹 重 鎬
常務理事	安 昭 二	常務理事 権 容 鎮
常勤理事	高 佳 之	常勤理事 李 正 世
理事(非常勤)	金 忠 國	理事(非常勤) 金 治 洙
理事(非常勤)	崔 友 群	理事(非常勤) 文 永 碩
理事(非常勤)	李 秀 吉	
監事(常勤)	具 滋 聖	監事(員外) 張 東 鶴

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
個 人	6,004	6,480
法 人	534	540
合 計	6,538	7,020

当組合のロゴマーク

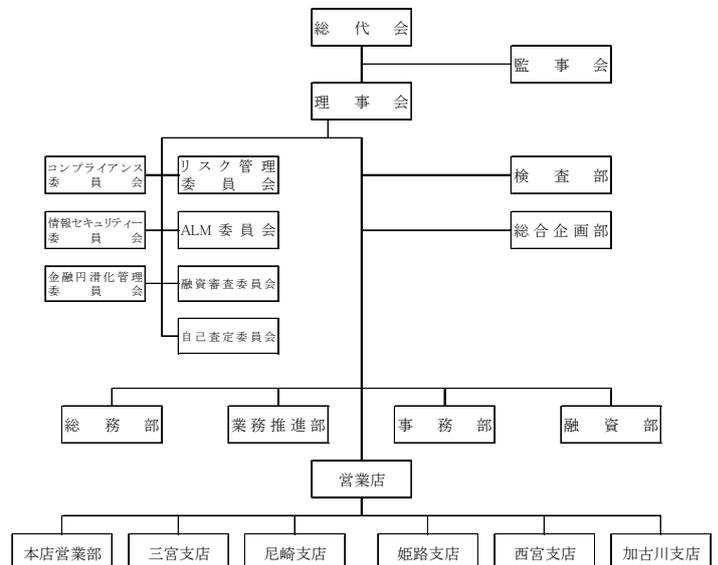


●ネーミング・シンボルマーク表現意図●

夏、大形の花を横向きに(太陽に向かって)咲く。
スペインやイギリスでは「太陽の花」Sunflowerと呼ばれ、
フランス、イタリア、ロシアでは「太陽についてまわる花」とも呼ばれている。
太陽→エネルギーの源、情熱、やさしく包む愛、あたたかさ、おおらかさ、などのイメージを連想させる。
組合員や地域社会・すべての人びとに愛され、親しまれ、
「ともに大輪(夢・理想)の花を咲かせよう」の願いを込めています。

ネーミングイメージの「ひまわり」の花をモチーフにシンボライズし、
地域に深く根ざし心と心でふれあう、「共和の精神」からカラーイメージも
やわらかな色彩を採用いたしました。

事業組織



当組合の経営理念

1. 組合員のための組合経営を具現し、中小零細企業専門金融機関としての矜持を堅持し、地域同胞社会と運命をともにする地域に密着した金融機関を志向します。
2. 組合員の経済的地位と生活向上に資するための相互扶助誠心に基づく金融機能強化と、永続する企業体としての健全な信用組合経営に徹します。
3. 常に各種法令、社会規範を遵守し、誠実公正な開かれた経営を実践することにより、地域社会及び組合員との信頼回復に努めます。

第11期経営方針

1. 取引基盤の強化
2. 収益基盤の強化
3. 収益力の向上
4. 営業推進体制の整備と再構築
5. 健全性の維持・向上
6. 内部管理態勢の強化
7. 計画的な人材の育成と職能レベルの引上げ

兵庫ひまわり信用組合 本店



平成22年度 事業概況

組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

第10期は、前期に引き続き経営基盤の強化など5項目の経営方針を掲げ、3期連続の黒字達成、黒字の定着化を目標に役職員一丸となって事業に取り組んで参りました。

融資部門では、融資戦略会議を発展させた「融資推進委員会」を設置、本来の使命である中小企業金融の機能充実に向けて推進体制を強化し、良質な融資案件の掘り起こしに全力を投入すると共に中小企業金融円滑化法にも適切に対処したところであります。当期は、地域の取引企業や同胞組合員の皆様が必要とする資金を723件 100億76百万円(内、保証協会融資56件 5億99百万円、住宅ローン22件 4億48百万円)実行いたしました。

然しながら、景気の足踏み状態と地域経済の低迷から新たな資金需要が乏しく、貸出金は減少を余儀なくされたことから、残高は344億円(前期比25億67百万円減)となりました。

一方、預金部門ではペイオフ預金を中心とする中・小口の個人定期預金、純預金獲得へ大きく舵を切った事により、期末預金残高は554億円(前期比27億14百万円増)と回復、とりわけ安定預金である個人定期性預金は3,000件の獲得、純増ベースで41億72百万円と事業性預金、法人預金の落込みをカバーし、これまでに無いような画期的な成果を上げることが出来ました。改めて皆様方のご協力に感謝申し上げます。

また、黒字化への最も大きなポイントである信用リスクに於いては、定性要因を意識しつつも財務分析、或いは企業格付が大切であるとの考え方がそれなりに浸透して、入口の融資審査並びに出口である債権管理体制が整備されつつあります。こうした手当てから与信コストは低下しておりますが、健全な貸出資産を堅持すべく貸倒引当金をより適格化したことにより、不良債権比率は5.87%の前年並みとなりました。この結果、当期利益は前期よりやや少なくなりましたが、1億4百万円を確保して3期連続の黒字決算を達成、自己資本比率は8.02%となりました。

さて、平成24年には待望の組合開業10周年を迎える事となります。従って、第11期は謂わばプレ10周年とでも言うべき大切な事業年度となり、組合の自主・自立、持続的な成長と更なる飛躍のためには喫緊の課題である営業推進力＝融資推進の強化を図り、営業店の推進体制、渉外体制のあり方について抜本的な改革が求められます。

当組合は、今後も地域の企業と同胞組合員皆様方の資金ニーズに応え得る、存在感ある金融機関を目指して参ります。キーワードは、4期連続の黒字達成に向けての「預貸併進」です。

■ 総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員が大変多いため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様、組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から選挙により選任された総代により運営されております。

■ 総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■ 総代とその選任方法

- ① 総代の任期・定数について
 - ・ 総代の任期は3年です。
 - ・ 総代の定数は、101人以上 130人以内です。
 - ・ 平成23年6月30日現在の総代数は120名で、組合員数は7,108名です。
- ② 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じて6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。
- ③ 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

■ 第11期通常定期総代会の報告

平成23年6月22日、総代94名(うち委任状32名)のご出席をいただき、本店5階講堂において第11期通常総代会を開催いたしました。総代会では次の議決事項が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

● 報告事項

第10期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

● 議決事項

- 第1号議案 第10期剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 第11期事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 総代選挙規約一部変更の件
- 第5号議案 組合員の除名の件
- 第6号議案 役員(理事)選任の件
- 第7号議案 役員退職慰労金支出の件



■ 総代のご紹介

平成23年6月30日現在

選挙区	総代数	総代氏名 <small>(敬称略・順不同)</small>
第1区 本店営業部地区	30名	文泰一 李文男 金忠國 金秀機 金錫淳 宋哲浩 西山浩史 金昌熙 成伸一 沈在龍 姜大善 李政史 金龍三 金鐘萬 文国英 吳和良 金基敏 李英哲 金光雄 河正恵 孫貞美 李和美 宋民浩 張一成 崔将嗣 河正寿 李正世 金日玖 權容鎮 李政好
第2区 三宮支店地区	20名	孫敦雄 文弘宣 周沿革 金治洙 金啓徳 吳東根 金弘俊 金宗俊 金明俊 金義泰 朴徳秀 李道雄 金永治 白龍吉 金征樹 牧田健治 白義照 金甲烈 朴富榮 白千寿
第3区 尼崎支店地区	20名	文永碩 許秀吉 崔友群 鄭光根 崔憲哲 姜大宇 朴潤錫 姜太淑 金庫太郎 伊丹泰成 李誠奎 崔昌樹 金承基 金幸守 金鐘洙 木村洋信 金漢生 朴幸司 鄭原太 朴哲夫
第4区 姫路支店地区	20名	李秀吉 林徹洙 安美紀 鄭正美 鄭勝造 金錦根 朴栄 李光義 宋点龍 李洸市 鄭聖雲 韓震洪 金洙哲 曹孝植 沈隆輔 巴山恭彰 林元造 曹重鎬 林隆夫 柳昌先
第5区 西宮支店地区	15名	全茂男 康邦三 丁鐘吉 夫貞愛 康貴淑 李末洙 具正一 徐吉男 安玉順 朴春坤 全茂 安慶福 崔種文 李光子 梁堅次
第6区 加古川支店地区	15名	白萬甲 姜松泰 金銀秀 金映煥 朴台烈 秋光子 金昌鎬 鄭一男 金星七 朴昌鐘 趙修二 成孝重 盧基鎬 金仙玉 金浩吉

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額		科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
現 金	3,611,032	2,171,434	預 金	52,752,760	55,467,732
預 け 金	12,593,547	18,289,521	当 座 預 金	3,441,772	3,737,435
買 入 手 形	-	-	普 通 預 金	10,826,221	9,390,969
コ ー ル ロ ー ン	-	-	貯 蓄 預 金	24,528	20,344
買 現 先 勘 定	-	-	通 知 預 金	280,010	105,010
債券貸借取引支払保証金	-	-	定 期 預 金	34,165,497	38,688,590
買 入 金 銭 債 権	-	-	定 期 積 金	3,837,752	3,339,997
金 銭 の 信 託	-	-	そ の 他 の 預 金	176,977	185,384
商 品 有 価 証 券	-	-	譲 渡 性 預 金	-	-
商 品 国 債	-	-	借 用 金	-	-
商 品 地 方 債	-	-	借 入 金	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	当 座 借 越	-	-
その他の商品有価証券	-	-	再 割 引 手 形	-	-
有 価 証 券	3,499,859	4,387,505	売 渡 手 形	-	-
国 債	704,960	499,262	コ ー ル マ ネ ー	-	-
地 方 債	-	-	売 現 先 勘 定	-	-
短 期 社 債	-	-	債券貸借取引受入担保金	-	-
社 債	1,204,639	1,913,745	コマーシャル・ペーパー	-	-
株 式	97,100	97,100	外 国 為 替	-	-
そ の 他 の 証 券	1,493,160	1,877,398	外 国 他 店 預 り	-	-
貸 出 金	37,034,094	34,467,910	外 国 他 店 借	-	-
割 引 手 形	173,789	127,305	売 渡 外 国 為 替	-	-
手 形 貸 付	2,122,061	1,702,167	未 払 外 国 為 替	-	-
証 書 貸 付	34,300,790	32,283,904	そ の 他 負 債	925,391	854,755
当 座 貸 越	437,452	354,532	未 決 済 為 替 借	5,082	3,690
外 国 為 替	-	-	未 払 費 用	364,755	349,195
外 国 他 店 預 け	-	-	給 付 補 て ん 備 金	16,873	13,362
外 国 他 店 貸	-	-	未 払 法 人 税 等	3,382	3,382
買 入 外 国 為 替	-	-	前 受 収 益	18,236	17,990
取 立 外 国 為 替	-	-	払 戻 未 済 金	135,139	114,289
そ の 他 資 産	498,573	470,359	職 員 預 り 金	-	-
未 決 済 為 替 貸	1,940	1,723	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	-	-
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000	先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
前 払 費 用	-	-	借 入 商 品 債 券	-	-
未 収 収 益	171,474	154,125	借 入 有 価 証 券	-	-
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	-	-	売 付 商 品 債 券	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-	売 付 債 券	-	-
保 管 有 価 証 券 等	-	-	金 融 派 生 商 品	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-	リ ー ス 債 務	-	-
そ の 他 の 資 産	118,158	107,510	資 産 除 去 債 務	-	-
有 形 固 定 資 産	871,708	864,903	そ の 他 の 負 債	381,921	352,845
建 物	351,841	340,062	賞 与 引 当 金	-	-
土 地	460,270	460,270	役 員 賞 与 引 当 金	-	-
リ ー ス 資 産	-	-	退 職 給 付 引 当 金	100,091	111,781
建 設 仮 勘 定	-	-	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	-	7,010
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	59,596	64,571	そ の 他 の 引 当 金	2,307	6,977
無 形 固 定 資 産	2,932	2,932	特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
ソ フ ト ウ ェ ア	-	-	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-	-
の れ ん	-	-	繰 延 税 金 負 債	-	-
リ ー ス 資 産	-	-	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,932	2,932	債 務 保 証 証	2,768,962	2,237,567
繰 延 税 金 資 産	121,227	110,824	負 債 の 部 合 計	56,549,514	58,685,825
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	-	-	(純資産の部)		
債 務 保 証 見 返	2,768,962	2,237,567	出 資 金	1,742,288	1,687,122
貸 倒 引 当 金	△ 1,814,243	△ 1,646,957	普 通 出 資 金	1,742,288	1,687,122
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,413,129)	(△ 1,307,975)	優 先 出 資 金	-	-
			優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
			資 本 剰 余 金	-	-
			資 本 準 備 金	-	-
			そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
			利 益 剰 余 金	883,970	970,371
			利 益 準 備 金	180,000	220,000
			そ の 他 利 益 剰 余 金	703,970	750,371
			特 別 積 立 金	400,000	520,000
			(うち目的積立金)	-	20,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	303,970	230,371
			自 己 優 先 出 資	-	-
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
			組 合 員 勘 定 合 計	2,626,258	2,657,493
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,921	12,682
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
			土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,921	12,682
			純 資 産 の 部 合 計	2,638,180	2,670,175
資 産 の 部 合 計	59,187,694	61,356,000	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	59,187,694	61,356,000

(注)貸借対照表の注意事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	16年～33年
その他	2年～15年
4. 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、第1次査定は営業店、第2次査定は融資部が行った後、検査部が査定結果を取りまとめ、自己査定委員会に報告し、同委員会が第3次査定を実施した結果をもって上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
6. 役員退職慰労引当金は、当事業年度より「役員退職慰労金規程」を制定したことに伴い、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
これにより経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。
7. その他の引当金に含まれる睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
8. その他の引当金に含まれる偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
9. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,121,060千円
12. 有形固定資産の減価償却累計額248,316千円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は539,252千円、延滞債権額は1,458,745千円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5,486千円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92,364千円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,095,848千円あります。
なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及び事務機器等があります。
18. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は127,305千円あります。
19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000	千円
	有価証券	—	千円

担保資産に対応する債務 該当無し

預け金の2,000,000千円は全信組連に対し、現在及び将来負担する債務(預託金を原資とする預金の払戻債務を含む)の根担保であります。それ以外に預け金は、為替保証金に2,000,000千円、全信組連保障基金に1,122,200千円を差入っております。
20. 出資1口当たりの純資産額は1,582円68銭であります。
21. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会やリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方

針に基づき、常任理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常任理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、常任理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

このうち、事務部では、市場運用商品の購入を行っており、ALM 委員会において事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、常任理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合に於いて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間 1 年、過去 5 年の観測期間で計測される 99 パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の 99 パーセンタイル値を用いた経済価値は、38 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	18,289	18,379	90
(2) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	898	879	△19
② その他有価証券	3,391	3,391	—
	4,290	4,271	△19
(3) 貸出金(*1)	34,467		
貸倒引当金(*2)	△1,578		
	32,889	33,541	652
金融資産計	55,469	56,192	723
(1) 預金積金(*1)	55,467	55,985	517
金融負債計	55,467	55,985	517

(*1) 貸出金、預け金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。

投資信託は、公表されている基準価格によつております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、23. から 26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP 等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種別の市場金利(LIBOR、SWAP 等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	97,100 千円
組合出資金(*2)	207,000 千円
合 計	304,100 千円

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「貸付信託」、「投資信託」、「外国証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸付信託	198,430 千円	198,818 千円	387 千円
小 計	198,430 千円	198,818 千円	387 千円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外国証券	700,000 千円	680,450 千円	△19,550 千円
小 計	700,000 千円	680,450 千円	△19,550 千円
合 計	898,430 千円	879,268 千円	△19,162 千円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	2,676,425千円	2,595,893千円	80,531千円
国債	499,262千円	497,202千円	2,059千円
社債	1,524,044千円	1,491,570千円	32,473千円
投資信託	346,930千円	301,666千円	45,263千円
外国証券	306,189千円	305,454千円	734千円
小計	2,676,425千円	2,595,893千円	80,531千円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	715,549千円	777,644千円	△62,095千円
国債	－千円	－千円	－千円
社債	389,701千円	397,047千円	△7,346千円
投資信託	325,848千円	380,597千円	△54,749千円
外国証券	－千円	－千円	－千円
小計	715,549千円	777,644千円	△62,095千円
合計	3,391,974千円	3,373,538千円	18,435千円

(注)貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,514,460千円	22,686千円	982千円

26. 保有目的を変更した有価証券はありません。

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	299,756千円	2,218,729千円	1,446,072千円	－千円
国債	－千円	－千円	499,262千円	－千円
社債	299,756千円	1,212,540千円	401,449千円	－千円
貸付信託	－千円	－千円	198,430千円	－千円
投資信託	－千円	－千円	346,930千円	－千円
外国証券	－千円	1,006,189千円	－千円	－千円
合計	299,756千円	2,218,729千円	1,446,072千円	－千円

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、3,802,935千円であります。

このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが393,336千円あります。

なお、上記の融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

29. その他負債の「仮受金」のうち、主なものは朝銀近畿事業譲渡費用195,475千円及び朝銀近畿清算組合費用142,767千円であります。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	473,994千円
未収利息否認額	906千円
退職給付引当金	34,887千円
未払賞与否認額	9,047千円
役員退職慰勞引当金	2,187千円
繰延消費税 他	2,572千円
繰越欠損金	36,017千円
繰延税金資産小計	559,613千円
評価性引当額	△443,035千円
繰延税金資産合計	116,577千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,753千円
繰延税金負債合計	5,753千円
繰延税金資産の純額	110,824千円

31. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.21%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	0.94%
受取配当等の益金不算入額	△1.43%
住民税均等割額	3.07%
評価性引当額その他	△22.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.60%

32. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	1,441,202	1,406,672
資金運用収益	1,352,693	1,289,079
貸出金利息	1,174,315	1,100,982
預け金利息	94,853	85,629
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	75,244	94,187
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	74,722	64,226
受入為替手数料	20,375	19,231
その他の受入手数料	54,347	44,995
その他の役務収益	-	-
その他業務収益	11,910	30,456
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	9,922	22,686
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	1,988	7,769
その他経常収益	1,875	22,908
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	1,875	22,908
経 常 費 用	1,261,561	1,288,238
資金調達費用	248,273	260,499
預金利息	233,482	249,998
給付補てん備金繰入額	14,790	10,500
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマースナル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	38,407	41,168
支払為替手数料	10,042	9,704
その他の支払手数料	12,372	12,964
その他の役務費用	15,993	18,499
その他業務費用	1,022	23,331
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	982
国債等債券償還損	-	22,316
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	1,022	33
経 費	896,153	905,905
人件費	593,671	603,141
物件費	273,494	273,350
税	28,987	29,413
その他経常費用	77,705	57,333
貸倒引当金繰入額	76,559	45,397
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	1,145	11,935
経常利益(又は経常損失)	179,640	118,433

科 目	平成21年度	平成22年度
特 別 利 益	12	-
固定資産処分益	12	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	359	501
固定資産処分損	359	501
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	179,293	117,931
法人税、住民税及び事業税	3,382	3,620
法人税等調整額	△9	10,058
法人税合計	3,372	13,679
当期純利益(又は当期純損失)	175,921	104,252
前期繰越金	128,049	126,119
積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	303,970	230,371

(注)

- 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 59 円 08 銭

剰余金処分(損失金処理)計算書 (単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	303,970	230,371
積 立 金 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	177,851	137,522
利益準備金	40,000	30,000
普通出資に対する配当金	17,851	17,522
	(年1.00%の割合)	(年1.00%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	100,000	70,000
開業記念行事等積立金	20,000	20,000
次 期 繰 越 金	126,119	92,848

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月22日

兵庫ひまわり信用組合

理事長 松下 昭



法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受け、適法と認められています。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	1,513,648	1,557,562	1,493,712	1,441,202	1,406,672
経 常 利 益	△ 242,024	△ 299,475	183,719	179,640	118,433
当 期 純 利 益	318,272	△ 369,988	167,627	175,921	104,252
預 金 積 金 残 高	57,858,718	55,433,291	52,731,360	52,752,760	55,467,732
貸 出 金 残 高	37,492,907	35,914,590	35,839,431	37,034,094	34,467,910
有 価 証 券 残 高	5,508,521	1,996,464	2,614,058	3,499,859	4,387,505
総 資 産 額	68,264,964	63,780,462	59,660,046	59,187,694	61,356,000
純 資 産 額	3,325,318	2,512,196	2,398,688	2,638,180	2,670,175
自己資本比率(単体)	9.57 %	7.60 %	7.67 %	8.03 %	8.02 %
出 資 総 額	2,382,238	1,962,791	1,738,981	1,742,288	1,687,122
出 資 総 口 数	2,382,238 口	1,962,791 口	1,738,981 口	1,742,288 口	1,687,122 口
出 資 対 する 配 当 金	13,073	-	19,596	17,851	17,522
職 員 数	109 人	106 人	92 人	91 人	89 人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 収 益	1,352,693	1,289,079
資 金 調 達 費 用	248,273	260,499
資 金 運 用 収 支	1,104,420	1,028,580
役 務 取 引 等 収 益	74,722	64,226
役 務 取 引 等 費 用	38,407	41,168
役 務 取 引 等 収 支	36,315	23,058
そ の 他 業 務 収 益	11,910	30,456
そ の 他 業 務 費 用	1,022	23,331
そ の 他 業 務 収 支	10,888	7,124
業 務 粗 利 益	1,151,624	1,058,763
業 務 粗 利 益 率	2.19%	1.93%

(注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
人 件 費	593,671	603,141
報 酬 給 料 手 当	511,530	517,082
退 職 給 付 費 用	16,592	14,226
社 会 保 険 料 等	65,548	71,832
物 件 費	273,494	273,350
事 務 費	131,395	114,975
固 定 資 産 費	44,763	44,448
事 業 費	15,344	19,385
人 事 厚 生 費	11,118	14,394
有 形 固 定 資 産 償 却	25,380	36,276
無 形 固 定 資 産 償 却	-	-
そ の 他	45,491	43,869
税 金	28,987	29,413
経 費 合 計	896,153	905,905

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役 務 取 引 等 収 益	74,722	64,226
受 入 為 替 手 数 料	20,375	19,231
そ の 他 の 受 入 手 数 料	54,347	44,995
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	-	-
役 務 取 引 等 費 用	38,407	41,168
支 払 為 替 手 数 料	10,042	9,704
そ の 他 の 支 払 手 数 料	12,372	12,964
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	15,993	18,499

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
外 国 為 替 売 買 益	-	-
商 品 有 価 証 券 売 買 益	-	-
国 債 等 債 券 売 却 益	9,922	22,686
国 債 等 債 券 償 還 益	-	-
金 融 派 生 商 品 収 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	1,988	7,769
そ の 他 業 務 収 益 合 計	11,910	30,456

経理・経営内容

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り		
資金運用勘定	21年度	52,781 ^{百万円}	1,352,693 ^{千円}	2.56%		
	22年度	54,814	1,289,079	2.35		
	うち貸出金	21年度	35,608	1,167,095	3.27	
		22年度	34,327	1,087,707	3.16	
	うち預け金	21年度	13,029	94,853	0.72	
		22年度	15,410	85,629	0.55	
	うち金融機関貸付金	21年度	412	7,220	1.75	
		22年度	740	13,274	1.79	
	うち有価証券	21年度	3,524	75,244	2.13	
		22年度	4,128	94,187	2.28	
	資金調達勘定	21年度	50,841	248,273	0.48	
		22年度	53,065	260,499	0.49	
		うち預金積金	21年度	50,841	248,273	0.48
			22年度	53,065	260,499	0.49
うち譲渡性預金		21年度	-	-	-	
		22年度	-	-	-	
うち借入金	21年度	-	-	-		
	22年度	-	-	-		

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度 172千円、平成22年度 252千円)を控除して表示しております。

総資産利益等

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.32	0.20
総資産当期純利益率	0.32	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(a)	2.56	2.35
資金調達原価率(b)	2.25	2.19
資金利鞘(a-b)	0.31	0.16

業務純益

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
業務純益	264,622	214,990

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	△ 58,968	△ 63,614
支払利息の増減	△ 39,314	12,226

預貸率および預証率

(単位:%)

区分		平成21年度	平成22年度
預貸率	(期末)	70.20	62.14
	(期中平均)	70.85	66.08
預証率	(期末)	6.63	7.91
	(期中平均)	6.93	7.78

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金×100

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
1店舗当りの預金残高	8,792	9,244
1店舗当りの貸出金残高	6,172	5,744

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
職員1人当りの預金残高	532	571
職員1人当りの貸出金残高	374	355

国内為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	平成21年度末		平成22年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	31,372	59,307	29,830	55,632
	他の金融機関から	21,416	26,299	19,693	27,444
代金取立	他の金融機関向け	164	473	146	500
	他の金融機関から	597	703	572	694

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円,%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	13,866	27.27	13,461	25.36
定 期 性 預 金	36,974	72.72	39,603	74.63
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	50,841	100.00	53,065	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	34,164	38,688
変 動 金 利 定 期 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	34,165	38,688

預金者別預金残高

(単位:百万円,%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	42,762	81.06	46,131	83.16
法 人	9,990	18.93	9,336	16.83
一 般 法 人	9,953	18.86	9,303	16.77
金 融 機 関	37	0.07	32	0.05
公 金	-	-	-	-
合 計	52,752	100.00	55,467	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円,%)

業 種 別	平成21年度		業 種 別	平成22年度	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	1,847	4.98	製 造 業	1,219	3.53
農 業	16	0.04	農 業、林 業	5	0.01
林 業	-	-	漁 業	-	-
漁 業	-	-	漁 業	-	-
鉱 業	38	0.10	鉱 業、採石業、砂利採取業	13	0.03
建 設 業	2,350	6.34	建 設 業	2,431	7.05
電 気、ガ 斯、熱 供 給、水 道 業	-	-	電 気、ガ 斯、熱 供 給、水 道 業	-	-
情 報 通 信 業	3	0.00	情 報 通 信 業	7	0.02
運 輸 業	502	1.35	運 輸 業、郵 便 業	592	1.72
卸 売、小 売 業	2,087	5.63	卸 売 業、小 売 業	1,790	5.19
金 融、保 險 業	1,012	2.73	金 融 業、保 險 業	1,149	3.33
不 動 産 業	8,759	23.65	不 動 産 業	8,557	24.82
各 種 サ ー ビ ス	13,386	36.14	物 品 賃 貸 業	8	0.02
			学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
			宿 泊 業	611	1.77
			飲 食 業	924	2.68
			生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	9,799	28.43
			教 育、学 習 支 援 業	-	-
			医 療、福 祉	68	0.19
そ の 他 の サ ー ビ ス	597	1.73			
そ の 他 の 産 業	286	0.77	そ の 他 の 産 業	-	-
小 計	30,291	81.79	小 計	27,777	80.58
地 方 公 共 団 体	-	-	地 方 公 共 団 体	-	-
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-	雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	6,742	18.20	個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	6,690	19.41
合 計	37,034	100.00	合 計	34,467	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円,%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	179	0.49	149	0.42
手 形 貸 付	2,207	6.12	1,765	5.03
証 書 貸 付	33,258	92.33	32,783	93.48
当 座 貸 越	375	1.04	370	1.05
合 計	36,021	100.00	35,068	100.00

貸出金資金使途別残高

(単位:百万円,%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	12,044	38.49	11,539	39.84
設 備 資 金	19,246	61.50	17,420	60.15
合 計	31,291	100.00	28,959	100.00

(注)当座貸越は含んでおりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円,%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	462	8.70	398	7.72
住 宅 ロ ー ン	4,843	91.29	4,755	92.27
合 計	5,305	100.00	5,153	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固 定 金 利 貸 出	12,495	10,468
変 動 金 利 貸 出	24,538	23,999
合 計	37,034	34,467

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成21年度末	-	99
	平成22年度末	-	-	499	-
地 方 債	平成21年度末	-	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-	-
短 期 社 債	平成21年度末	-	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-	-
社 債	平成21年度末	-	899	305	-
	平成22年度末	299	1,212	401	-
株 式	平成21年度末	-	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-	-
外 国 証 券	平成21年度末	-	500	-	-
	平成22年度末	-	1,006	-	-
そ の 他 の 証 券	平成21年度末	-	-	537	-
	平成22年度末	-	-	545	-
合 計	平成21年度末	-	1,499	1,447	-
	平成22年度末	299	2,218	1,445	-

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円,%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成21年度末	4,704	12.70	118
	平成22年度末	3,803	11.03	81
有 価 証 券	平成21年度末	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-
動 産	平成21年度末	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-
不 動 産	平成21年度末	24,658	66.50	2,648
	平成22年度末	18,278	53.02	1,564
そ の 他	平成21年度末	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-
小 計	平成21年度末	29,363	79.20	2,767
	平成22年度末	22,082	64.06	1,645
信用保証協会・信 用 保 険	平成21年度末	2,423	6.60	-
	平成22年度末	2,397	6.95	-
保 証	平成21年度末	1,767	4.80	1
	平成22年度末	7,752	22.49	368
信 用	平成21年度末	3,479	9.40	-
	平成22年度末	2,235	6.48	223
合 計	平成21年度末	37,034	100.00	2,768
	平成22年度末	34,467	100.00	2,237

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円,%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	232	6.60	243	5.90
地 方 債	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	148	3.59
社 債	1,517	43.06	1,542	37.36
株 式	97	2.75	97	2.35
外 国 証 券	925	26.24	1,015	24.60
そ の 他 の 証 券	751	21.32	1,080	26.17
合 計	3,524	100.00	4,128	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

売買目的有価証券

該当事項なし

資金運用

満期保有目的の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	198	198	0
	小 計	-	-	-	198	198	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	200	200	0	700	680	△ 19
	小 計	200	200	0	700	680	△ 19
合 計	200	200	0	898	879	△ 19	

- (注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	1,307	1,264	42	2,676	2,595	80
	国 債	202	200	1	499	497	2
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,104	1,064	40	1,524	1,491	32
	そ の 他	337	301	36	653	607	45
	小 計	1,645	1,566	78	2,676	2,595	80
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	602	604	△ 1	715	777	△ 62
	国 債	502	504	△ 1	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	99	100	0	389	397	△ 7
	そ の 他	955	1,014	△ 59	325	380	△ 54
	小 計	1,557	1,618	△ 61	715	777	△ 62
合 計	3,202	3,185	17	3,391	3,373	18	

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国証券	-	-
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	-	-
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
その他有価証券	304	304
非上場株式	97	97
非上場外国証券	-	-
組合出資金	207	207

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	1,480	322	1,157	1,480	100.00	100.00
	平成22年度	1,021	211	810	1,021	100.00	100.00
危 険 債 権	平成21年度	513	258	255	513	100.00	100.00
	平成22年度	1,038	540	497	1,038	100.00	100.00
要 管 理 債 権	平成21年度	123	98	22	120	97.46	87.68
	平成22年度	97	55	22	78	79.75	53.59
不 良 債 権 計	平成21年度	2,117	679	1,435	2,114	99.85	99.78
	平成22年度	2,158	807	1,330	2,138	99.08	98.53
正 常 債 権	平成21年度	37,735					
	平成22年度	34,588					
合 計	平成21年度	39,853					
	平成22年度	36,746					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破 綻 先 債 権	平成21年度	580	39	541	100.00
	平成22年度	539	27	511	100.00
延 滞 債 権	平成21年度	1,268	455	813	100.00
	平成22年度	1,458	695	762	100.00
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成21年度	35	27	6	96.75
	平成22年度	5	5	1	100.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成21年度	88	70	15	97.74
	平成22年度	92	49	21	77.16
合 計	平成21年度	1,973	593	1,376	99.84
	平成22年度	2,095	778	1,297	99.05

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記 1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記 1. 及び 2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記 1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の充実に関する事項

● 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要(平成22年度末現在)

組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、組合員による出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

また、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増減等について慎重に管理することで充実度を評価しております。

※当組合の平成23年3月期の自己資本比率 8.02%(国内基準4%)

● 定量的な開示事項

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度	項 目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)			自 己 資 本 総 額 (A)+(B)=(C)	2,828,330	2,862,810
出 資 金	1,742,288	1,687,122	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	-	-
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	-	-	自 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	-	-
資 本 準 備 金	-	-	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く、自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I / O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 223 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む)	-	-
利 益 準 備 金	220,000	250,000	控 除 項 目 不 算 入 額 (Δ)	-	-
特 別 積 立 金	520,000	610,000	控 除 項 目 計 (D)	-	-
次 期 繰 越 金	126,119	92,848	自 己 資 本 額 (C) - (D) = (E)	2,828,330	2,862,810
そ の 他	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
自 己 優 先 出 資 (Δ)	-	-	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	31,280,701	32,200,289
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,661,691	1,320,954
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (Δ)	-	-	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	2,245,405	2,133,167
営 業 権 相 当 額 (Δ)	-	-	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	35,187,799	35,654,411
の れ ん 相 当 額 (Δ)	-	-			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (Δ)	-	-	単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	7.41%	7.40%
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (Δ)	-	-	単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	8.03%	8.02%
基 本 的 項 目 (A)	2,608,407	2,639,970			
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	-	-			
一 般 貸 倒 引 当 金	401,114	338,981			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	-	-			
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	-	-			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (Δ)	181,190	116,141			
補 完 的 項 目 (B)	219,923	222,840			

(注)

1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。平成21年度 - 千円、平成22年度 - 千円

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	32,942	1,317	33,521	1,340
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	32,942	1,317	33,521	1,340
(i) ソブリン向け	70	2	72	2
(ii) 金融機関向け	3,778	151	4,844	193
(iii) 法人等向け	13,132	525	13,746	549
(iv) 中小企業等・個人向け	2,183	87	1,769	70
(v) 抵当権付住宅ローン	1,498	59	1,464	58
(vi) 不動産取得等事業向け	7,733	309	7,390	295
(vii) 三月以上延滞等	352	14	492	19
(viii) その他	4,192	167	3,739	149
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,245	89	2,133	85
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	35,187	1,407	35,654	1,426

(注)

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、出資等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は標準的手法を採用しています。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

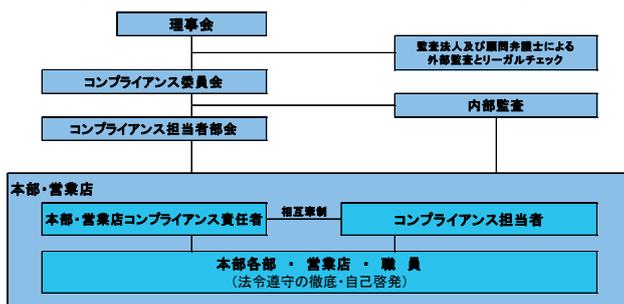
「基本方針」及び「倫理規程」、「行動規範」を制定

当組合は、法令遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題と位置づけています。

当組合では、コンプライアンスへの取組みの「基本方針」を定め、それを実現するために役職員に対する「倫理規程」、「行動規範」を制定しました。

これらの遵守を日常業務の根幹と位置づけ、公正で誠実に行動する企業風土の醸成に努めています。「倫理規程」では当組合に対する社会からの信頼の確立、お客さま本位の徹底、法令などの厳格な遵守、反社会的勢力との対決についての姿勢を示し、「行動規範」では、それぞれについて職員が取るべき行動を定めています。

兵庫ひまわり信用組合コンプライアンス体制組織図



当組合のコンプライアンス体制

①コンプライアンス委員会ならびに担当部署の設置

当組合では、理事会の直轄のもと、すべての常勤理事ならびに本部各部統括責任者が構成員となり、法令遵守態勢に係る施策の立案及び見直し、法令違反行為を未然防止する為の体制の確立、コンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンスに関する全ての事項を統括するコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関する担当部署を総務部としています。コンプライアンスに関する担当部署は、役職員に対する教育・研修の実施ならびに各所管部署におけるコンプライアンス実施状況等のチェックを行い、コンプライアンス委員会ならびに理事会に報告しています。

②コンプライアンス担当者の養成及び任命

当組合では、本部及び全ての営業店舗にコンプライアンス担当者を任命し、役職員に対する法令遵守に関する教育・研修の実施ならびに所管業務に関する通達・規定等の周知徹底を図っています。役職員は自主的に法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会規範を全うし、同時に、コンプライアンスに係わる諸問題等が発生した場合はコンプライアンス担当者に報告・相談し、指示を仰ぐ態勢作りに努めています。

③コンプライアンスのチェック体制

本部の各部署ならびに営業店舗の部長が責任者となり、コンプライアンス担当者と共に日常的なモニタリングによるチェック体制(第1次チェック体制)を構築し、内部監査部門によるコンプライアンス検査(第2次チェック体制)を随時実施しています。また、コンプライアンスに係わる直告制度を設け、職員は上司、またはコンプライアンス担当者等による諸問題が発生した場合、本部の担当部署(総務部、検査部)に直接報告・連絡する相互牽制体制を確立しています。当組合では監査法人による外部監査の実施ならびに顧問弁護士によるリーガルチェック等(第3次チェック)を受けコンプライアンスに関する透明性を確保しています。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「総務部お客様相談窓口」にお願いいたします。

総務部お客様相談窓口

住 所：神戸市長田区松野通1-3-2
 電話番号：0120-224-283
 受付時間：午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。

(詳しくは、当組合総務部お客様相談窓口へご相談ください。)

名 称	しんくみ相談所 (社) 全国信用組合中央協会
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

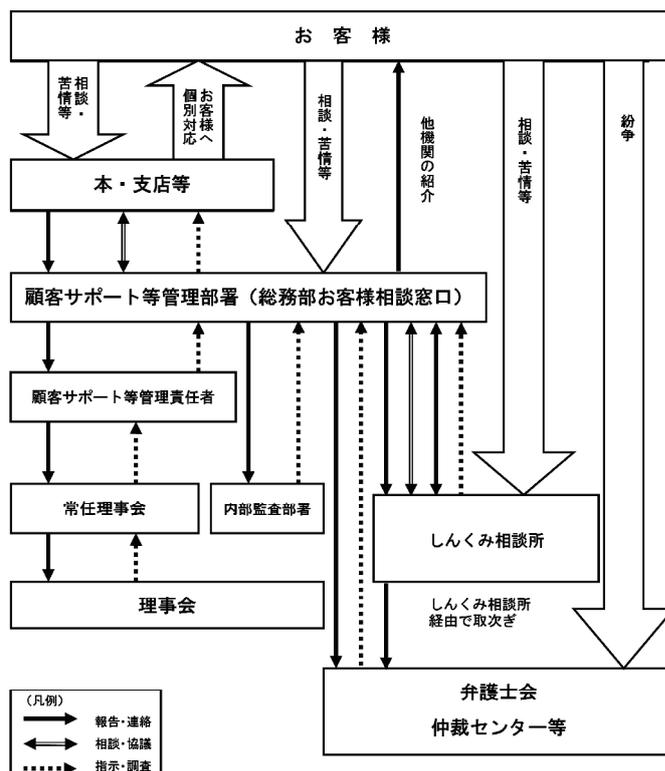
相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部お客様相談窓口またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

当組合の苦情受付・対応態勢 (2011年4月1日現在)



●信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、組合が損失を受けるリスクを言います。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」、「融資審査規程」並びに「貸出ガイドライン」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

当組合は、全ての融資先を対象に自己査定を年 2 回実施しており、お取引先の実態を正確に評価・計測しております。また、リスク管理委員会において、大口与信先および業種別など、信用リスクに関する分析と把握に努めております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合は、自己査定に基づく 5 段階の債務者区分に応じて貸倒引当金を引き当てています。「償却・引当基準」により正常先、要注意先に対しては、過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引き当てております。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先のⅢ分類、Ⅳ分類債権については、償却または個別貸倒引当金を 100%引き当てることで万が一に備えております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する信用格付業者等の名称

当組合は、以下の 4 つの信用格付業者を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ◇株式会社格付情報センター (R&I)
- ◇ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ◇株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から審査し可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、融資審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、当組合預金積金、不動産等が、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める「融資審査規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」を徴求した先のみ適用しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は当組合では取り扱っていません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は当組合では取り扱っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があります。事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクを言います。システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用等により組合が損失を被るリスクを言います。

事務リスクについては、事務リスク管理方針・規程に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直ししております。また、事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や管理部署による店舗指導を実施し、事務の迅速化と水準の向上を図っております。さらに、検査部による臨店検査や本部・営業店による自店検査を通じ、リスクの軽減に努めております。

システムリスクについては、システムリスク管理方針・規程に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。また、昨今増加した IT 機器を利用した業務態勢に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し運用しております。

計測されたこれらのリスクは、リスク管理委員会等において定期的に協議・検討し、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

出資または株式等については事業推進目的で保有しているものであり、それらのリスクは定例的に行う自己査定を通じて正確に評価・計測しています。

「自己査定マニュアル」に従って評価・計測されたリスクは、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、「ALM 管理方針」に基づき ALM 委員会が一元管理しています。

金利リスクは、「SKC-ALM システム」を利用して定期的に計測し、その結果は ALM 委員会を通じて経営陣に報告される仕組みが確立されています。

ALM 委員会では、内部管理上使用した金利ショック幅の理論的な損失額が自己資本額の 20%以内であることを基準に監視を行っています。

万が一、基準を超える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるよう準備しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築した SKC-ALM システムを用いて、以下の定義に基づき金利リスクを計測しております。

・計測手法: キャッシュ・フローに基づく再評価法で算出

・コア預金

対 象: 流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

算定方法: ①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大流出量を現残高から差引いた残高、③現在残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小額を上限とする。

・満 期: 5 年以内(平均 2.5 年)

・金利ショック幅: 保有期間 1 年(250 日)、観測期間 5 年で計測した金利変動の 1%タイル値と 99%タイル値によって計算される金利ショック幅

・リスク計測の頻度: 月次(前月末基準)

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	43	38

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその 他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	-	
国	内	60,525	39,803	2,902	-	1,475
国	外	500	-	500	-	-
地 域 別 合 計		61,026	39,803	3,402	-	1,475
製 造	業	2,388	1,882	502	-	151
農 業	業	17	16	-	-	-
林 業	業	-	-	-	-	-
漁 業	業	-	-	-	-	-
鉱 業	業	38	38	-	-	21
建 設	業	2,436	2,431	-	-	54
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道	業	-	-	-	-	-
情 報 通 信	業	3	3	-	-	-
運 輸	業	549	549	-	-	14
卸 売 業 、 小 売 業	業	2,116	2,112	-	-	87
金 融 、 保 険	業	14,964	1,012	942	-	-
不 動 産	業	8,990	8,881	99	-	221
各 種 サ ー ビ ス		13,847	13,818	-	-	713
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		1,161	-	1,161	-	-
個 人		9,064	9,055	-	-	211
そ の 他		5,447	-	696	-	-
業 種 別 合 計		61,026	39,803	3,402	-	1,475
1 年 以 下		12,874	3,654	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		6,149	3,450	696	-	-
3 年 超 5 年 以 下		6,883	4,575	802	-	-
5 年 超 7 年 以 下		5,842	5,836	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		8,326	7,402	910	-	-
10 年 超		13,980	13,964	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		2,223	919	993	-	-
そ の 他		4,744	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		61,026	39,803	3,402	-	-

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその 他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	-	
国	内	61,992	36,705	3,284	-	1,286
国	外	1,010	-	1,006	-	-
地 域 別 合 計		63,002	36,705	4,290	-	1,286
製 造	業	1,440	1,232	205	-	101
農 業	業	5	5	-	-	-
漁 業	業	-	-	-	-	-
鉱 業	業	13	13	-	-	0
建 設	業	2,467	2,462	-	-	59
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道	業	-	-	-	-	-
情 報 通 信	業	7	7	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	業	690	592	96	-	12
卸 売 業 、 小 売 業	業	1,802	1,801	-	-	28
金 融 業 、 保 険 業	業	21,494	1,149	1,656	-	-
不 動 産 業	業	9,375	8,661	706	-	200
物 品 賃 貸 業	業	8	8	-	-	-
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	業	-	-	-	-	-
宿 泊 業	業	612	611	-	-	-
飲 食 業	業	932	930	-	-	4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	業	9,882	9,873	-	-	657
教 育 、 学 習 支 援 業	業	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	業	68	68	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		637	624	-	-	33
そ の 他 の 産 業		-	-	-	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		826	-	825	-	-
個 人		8,670	8,662	-	-	189
そ の 他		4,068	-	800	-	-
業 種 別 合 計		63,002	36,705	4,290	-	1,286
1 年 以 下		15,982	4,078	498	-	-
1 年 超 3 年 以 下		10,015	2,802	1,209	-	-
3 年 超 5 年 以 下		7,258	5,244	1,008	-	-
5 年 超 7 年 以 下		3,603	3,295	305	-	-
7 年 超 10 年 以 下		7,778	7,175	595	-	-
10 年 超		13,350	13,331	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		1,758	776	672	-	-
そ の 他		3,254	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		63,002	36,705	4,290	-	-

- (注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- 4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
- なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
製造業	116	23	-	25	113	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	22	-	-	0	21	-
建設業	85	5	38	12	39	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業	8	4	-	-	13	-
卸売業、小売業	99	25	56	3	65	-
金融、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	157	136	-	9	284	-
各種サービス	983	4	119	82	785	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	93	19	6	17	89	-
合計	1,567	217	220	151	1,413	-

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	
製造業	113	4	18	6	92	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	21	-	20	0	-	-
建設業	39	27	-	1	66	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13	0	-	2	11	-
卸売業、小売業	65	0	14	22	29	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	284	10	8	9	276	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	56	-	-	56	-
飲食業	17	9	-	0	25	-
生活関連サービス業、娯楽業	755	23	142	37	598	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	12	75	-	0	87	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	89	11	7	32	61	-
合計	1,413	219	212	112	1,307	-

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	401	△ 9	338	△ 62
個別貸倒引当金	1,413	△ 154	1,307	△ 105
貸倒引当金合計	1,814	△ 163	1,646	△ 167

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額 (単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	-	-

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
	-	11,125	-	8,360
10	-	1,108	-	1,002
20	504	12,708	605	18,386
35	-	4,301	-	4,205
50	397	1,345	715	878
75	-	3,138	203	2,395
100	814	25,475	1,406	23,784
150	-	107	807	253
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	1,715	59,310	3,737	59,265

(注)

- 1.格付は、信用格付業者が付与しているものに限ります。
- 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,243	4,123	-	-	-	-
①ソブリン向け	32	53	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	2,655	1,894	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	963	706	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	79	74	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	888	912	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	6	0	-	-	-	-
⑧その他	617	480	-	-	-	-

(注)

- 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
- 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
- 3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	304	-	304	-
合 計	304	-	304	-

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	17	18

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

(単位:百万円)

該当事項なし

証券業務

公共債引受額・公共債窓販実績

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位:百万円)

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

区分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	2,595	2,154
株式会社商工組合中央金庫	90	43
株式会社日本政策金融公庫	117	72
独立行政法人住宅金融支援機構	905	806
独立行政法人雇用・能力開発機構	-	-
独立行政法人福祉医療機構	27	24
その他	-	-
合計	3,736	3,101

平成22年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	69.50%
■株式会社商工組合中央金庫	1.40%
■株式会社日本政策金融公庫	2.30%
■独立行政法人住宅金融支援機構	26.00%
■独立行政法人雇用・能力開発機構	-
■独立行政法人福祉医療機構	0.80%
■その他	-

当組合の主な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(b) 日本政策金融公庫、(c) 商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

各種手数料

2011年4月1日現在

■ 為替関係手数料 ■

手数料名		金額	
		非組合員の方	組合員の方
他金融機関 振込 (電信・文書)	窓口	3万円以上 1件につき	840円 630円
	ATM	3万円未満 1件につき	630円 420円
		3万円以上 1件につき	630円 420円
		3万円未満 1件につき	420円 210円
本支店間振込(窓口・ATMとも一律)		1件につき	210円 無料
送金・振込相戻料		1件につき	1,050円
<small>他金融機関カードでのATM振込はすべて非組合員扱いとさせていただきます。また、下表のATM利用料を申し受けます。 現金によるATMでの振込はご利用できません。当組合キヤッシュカードによるATMでの振込は1日あたり100万円までとなります。 もし、個人のお客様へ振り、早日の振込は200万円まで取扱い可能となっております。</small>			
手数料名		金額	
代金取立(広域)手数料(郵送による個別取立および広域交換表示)		1通につき	1,050円
<small>但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。</small>			
不渡手形返却料		1通につき	1,050円
取立相戻手数料		1通につき	1,050円
手数料名		金額	
本支店		無料	
ATM 利用料	平日	8:45~18:00	1件につき 105円
		18:00~19:00	1件につき 210円
	土曜	出金 9:00~14:00	1件につき 105円
		入金 14:00~17:00	1件につき 210円
	日曜・祝日	9:00~17:00	1件につき 210円
			1件につき 210円

■ 預金関係手数料 ■

手数料名	金額
約束手形帳代	1冊(50枚綴) 1,050円
約束手形帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴) 1,260円
為替手形帳代	1冊(50枚綴) 1,050円
マル専手形用紙代	1枚につき 525円
マル専口座開設手数料	1件につき 2,520円
小切手帳代	1冊(50枚綴) 840円
小切手帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴) 1,050円
自己宛小切手発行料	1枚につき 525円
残高証明書発行料(預金、融資、出資)	1通につき 420円
通帳・証書再発行手数料	1件につき 1,050円
キャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,050円
ローンカード再発行手数料	1件につき 1,050円

■ その他手数料 ■

手数料名	金額
貯蓄預金支払手数料 <small>※1ヶ月5回まで無料</small>	I型(30万円) 1回につき 210円
	II型(10万円) 無料
株式等払込金手数料	2千万円以上 $\frac{2}{1,000} \times 1.05$
	2千万円未満 $\frac{3}{1,000} \times 1.05$
貸金庫 <small>(但し本店のみの取扱いとさせていただきます。)</small>	(第1種) 年間 12,600円
	(第2種) 年間 18,900円
	(第3種) 年間 25,200円
	(第4種) 年間 31,500円
両替手数料	ご希望金種の受取合計枚数 500枚毎に 210円 但し100枚以内 無料
	営業担当者訪問による集配金は500枚以上の場合、1回につき上記手数料に 3,150円加算
	距離10キロ超(直線距離)は 1,050円加算

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

■ 貸付関係手数料 ■

手数料・費用名		金額	
一般融資(住宅ローンを除く)			
不 動 産 担 保 借 入 金 等 の 借 入 手 続 料	新規・ 5千万円未満	(根)抵当権設定(1物件) 21,000円	
	5千万円以上 1億円未満		31,500円
	1億円以上	52,500円	
	2物件目から、1物件当りの加算額		10,500円
	<small>不動産鑑定評価費用・遠方地までの交通費が発生した場合は上記の手数料以外に実費を申し受けます。</small>		
	担保物件の差し替え・追加		1回当たり(1物件) 21,000円
	2物件目から、1物件当りの加算額		10,500円
	(根)抵当権の変更(債務者、順位、極度、譲渡等) ※		1回当たり 10,500円
	※上記担保物件の差し替え・追加と(根)抵当権の変更が重複する場合		無料
	追加融資に伴う既存担保物件の再調査費用		1物件当たり 10,500円
(根)抵当権の抹消(立会いを要するもの)		1物件当たり 10,500円	
販売目的の不動産に設定された(根)抵当権の抹消 ※			
※上記抹消以外の(根)抵当権の抹消(立会いを要しないもの)		無料	
貸付条件の変更(一部繰上げ返済・返済期限、返済額の変更など)		1回当たり 5,250円	
※上記不動産調査手数料と条件変更が重複する場合		無料	
全額繰上返済		無料	
火災保険質権設定費用(確定日付料含む)		1回当たり 1,050円	

手数料・費用名	金額	
取扱手数料(リフォームを含む)	1回当たり 31,500円	
根抵当権設定仮登記・抵当権の変更	10,500円	
根抵当権設定仮登記の抹消・約定済済の抹消	無料	
<small>但し新築、特別住宅ローン商品は、当該商品規程に定められた手数料が適用されます。</small>		
ロ ー ン 期 限 前 返 済	※1 貸出実行日から5年以内の場合	1回当たり 21,000円
	※2 貸出実行日から5年超10年以内の場合	
	貸出実行日から10年超の場合 ※2	無料
<small>※1 本手数料金額は、全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手数料を含みます。 ※2 貸出実行日から10年を経過した全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手数料(立会いを要するもの)は、10,500円の立金手数料を申し受けます。</small>		
一部繰上返済		1回当たり 5,250円
貸付条件の変更(返済期限、返済額の変更など)		1回当たり 5,250円

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

地域貢献

地域に貢献する当組合の経営姿勢

兵庫ひまわり信用組合は、兵庫県下を営業エリアとし、在日同胞を中心とした地元の中小零細企業者の皆様と個人の方々、組合員として(お互いを助け合い)「発展していく」という相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

当組合は、信用組合事業を通じて地域金融の円滑化を図り、地域社会に貢献し、お客様の繁栄に奉仕することを優先課題として取り組んでいます。また、そうすることが地域社会の発展に寄与し、お客様の幸せと当組合の繁栄につながるものと信じております。

当組合は、「お客様の思いをかなえ」「お客様の信頼に応え」「お客様と共に栄える」ことを経営理念とし、兵庫の街に(ひまわりの花)を(明日の夢の花を咲かせる)よう今後も地域の皆様と共に歩んでまいります。

融資を通じた地域貢献

兵庫ひまわり信用組合は、地域密着金融機関として皆様方からお預りした大切なご預金(資金)を組合員の皆様方にご融資を通じて、地域の経済活動、組合員の事業支援並びに個人の皆様の生活向上に役立つように活用し、地域社会に貢献しております。

昨年度(平成22年度)は、当組合の主力取引先である中小零細企業者のさらなる景況感の悪化から資金需要が特に乏しく経営環境は厳しいものとなりました。そのなかでも多くの組合員様のご要望に応えることを最優先し、年間を通じて実行件数723件100億76百万円の融資を行い、特に県および市制度の保証制度融資を中心とする中小企業向け制度融資を56件5億99百万円の保証承諾を受け、中小零細企業の取引先に対して安定的な資金の供給を行うことができました。また、個人向け各種ローンをはじめとする融資商品を取り揃え地域の皆様方のご要望にいち早くお応えすることをモットーとしてまいりました。

尚、当組合は金融円滑化に基づき、態勢の整備を行うと共に金融円滑化に伴う対応を適切に行い、対象となる取引先へ積極的な支援と指導を行うことでお客様と膝を交えて対応する地域密着金融機関としての役割を果たしております。

今後さらに、地域信用組合としての金融事業を通じて組合員並びに取引先の皆様方のお役に立てるよう、ひいては地域の金融経済の活性化に貢献できよう努力してまいります。

地域サービスの充実(顧客サービスの充実)

キャッシュカードご利用者へのサービスの向上

本店営業部、尼崎支店にATM機を設置しております。なお、お客様方の利便性を第一に、全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内(平日 8:45~18:00、土日曜日 9:00~14:00)のご利用(出金)手数料が無料となる「しんくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

また、ほぼ全国のコンビニ・金融機関・郵便局のCD・ATM機(一部ご利用できないCD・ATM機がございます)でのご入金・ご出金ができます。さらに、組合員の方には、当組合の普通預金キャッシュカードを利用された手数料を月5回まで当組合で負担させていただいております。

文化的・社会的貢献に関する活動



◆しんくみピーターパンカードによる寄付金授与式(写真:左)
「兵庫同胞障害者父母の会(兵庫ムジゲ会)」寄付金 10 万円を贈呈
(2011 年 3 月 23 日当組合本店にて)



◆「しんくみの日週間・献血運動」に参加

◆2011 ディスクロージャー誌は、「カーボンオフセット印刷」によりCO₂排出削減に貢献しています。(写真:右)

◆東日本大震災の被災地に組合および役職員による義援金を募り 2,244,000 円を贈りました。

◆開業 10 周年記念ロゴマークに東日本大震災で特に被害が甚大である東北地方にエールを送るため<がんばろう東北!!>の文字を入れました。
※兵庫に暮らす私達が 16 年前の阪神淡路大震災の時、日本全国から支援を受けた恩返し気持ちと被災地が一日も早い復興を遂げるように願いを込めております。



トピックス

◆各地域女性後援会《ひまわり友の会》行事

日程	地域		参加数
2010 年 4 月 20 日(火)	本店	京都・都をどり満喫の旅	42
2010 年 4 月 22 日(木)	三宮	世界遺産「法隆寺」「東大寺」歴史満喫の旅	41
2010 年 4 月 19 日~21 日	尼崎・西宮	ソウル 3 日間の旅	37
2010 年 11 月 4 日(木)	加古川	世界遺産「法隆寺」「東大寺」歴史満喫の旅	25
2011 年 2 月 15 日(火)	尼崎・西宮	阪神間合同 新春ディナーショー	187



地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先(α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)				
215	14	0	13	13	6.5%	0%	92.80%

1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成22年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

創業・新事業支援融資実績

(単位:件、百万円)

	平成22年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	6	34

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

(平成23年3月31日現在)

項目	タイトル	動機(経緯)	
		取組み内容	成果(効果)
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業支援	創業・新事業展開先企業への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における創業および新事業展開を支援すべく営業・審査担当職員のスキルアップを図り、組合の融資審査態勢をより一層強化する。 ・融資審査能力の向上、創業・新事業支援機能強化を目的とした外部研修の実施。 ・組合員との密着度を高めるべく渉外業務を強化し、融資審査能力と創業・新事業支援機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援融資として3件34百万円の資金供給を行った。特に、信用保証協会保証付融資の積極的な活用により、リスクの低減に努めた。 ・貸付役席を基本とした8名が金融円滑化に関する通信講座を受講。
(2) 経営改善支援	要注意債権等の健全化等に向けた経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の再生に資するべく、要注意債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止に取組み、組合経営の健全性・安全性を確保する。 ・外部研修への派遣等により職員のスキルアップを図る。 ・通信教育を実施、担当職員の意識を向上させる。 ・対象先と担当者の選定、収集した情報および取り組み・進捗状況の報告、営業店と本部の連携強化および情報の共有化等年間を通じ取組む。 ・金融円滑化法に基づく経営支援の取組み強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付役席を基本とした8名が金融円滑化に関する通信講座を受講。
(3) 事業再生支援	事業再生に向けた積極的な取組み及び再生実績に伴うノウハウの共有化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の再生に資するべく、事業再生に関するノウハウを習得し、組合経営の健全性・安全性の確保に努める。 ・職員の外部研修、通信教育等により知識・手法を習得。 ・再生支援実績で培った手法・ノウハウの共有化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付役席を基本とした8名が金融円滑化に関する通信講座を受講。
(4) 事業継承支援	取組みなし		
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み	担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等に資するため、企業の将来性等を的確に評価できる人材を育成するとともに、信用リスクデータベースを整備・充実・活用し、組合の取引基盤の強化、信用リスクの軽減、収益力の強化を実現する。 ・外部研修・通信教育等を通じて、的確に企業を評価する事ができる人材を育成 ・渉外業務を通じた信用リスクの管理およびデータの収集・蓄積 ・企業信用格付システムの導入を図り、キャッシュフローを重視した中小企業者への融資推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月に制定した「当組合の貸出ガイドライン・クレジットポリシー宣言7項目」を平成21年10月に改定し、実績に沿った精緻かつ適正な貸出金利の設定、ポートフォリオについて明確化した。 ・平成20年7月に導入した信用格付システムが試行期間を経て平成21年12月から本番稼働。現在もおデータ蓄積を推進しつつ貸出決定における判断材料のひとつとしている。
(2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等人材育成への取組み	企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融の本質を踏まえた推進を図り、中小零細専門金融機関として地域での役割を果たすには、人材育成が基本となるため、引き続き人材育成に向けた取組みを強力に推進 ・各種資格の取得を奨励し専門性の高い人材を育成 ・職員を外部研修に派遣 ・内部研修の実施・強化 ・通信教育の実施・義務化 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付役席を基本とした8名が金融円滑化に関する通信講座を受講。 ・ファイナンシャルプランニング技能取得に向け、通信講座の受講および外部講師による研修を実施 ・通信講座受講者20名、研修実施回数8回
3. 地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献			
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み	取組みなし		
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・より一層地域活性化に向けた各種取組みを積極的に推進し、地域に根ざした金融機関を目指す。 ・地域との連携を深める。 ・地域、特に店舗隣接との連携を密にし、各種行事等積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「しんくみの日」に献血活動に5名参加 ・各店後援会組織である「ひまわり友の会」活動を支援し、総会・旅行を積極的に企画・動員する過程で、顧客ニーズに応じた的確なアドバイス、セールスを実施。 ※各店での「ひまわり友の会」行事は5回実施され、延べ332名が参加。

「ほつとII」

スーパー定期預金

取扱期間 2011 7/1~12/30

組合員出資(30万円以上) 0.6% (税引後0.45%)

●商品説明●
 ●自動継続型スーパー定期預金(個人限定)
 ●預入期間:1年・3年・5年
 ●預入金額:100万円以上~1000万円

期間	組合員出資(30万円以上)	
	一般	300万円未満 / 300万円以上
1年	0.20% (税引後0.14%)	0.30% (税引後0.21%) / 0.40% (税引後0.27%)
3年	0.30% (税引後0.21%)	0.40% (税引後0.27%) / 0.50% (税引後0.35%)
5年	0.40% (税引後0.27%)	0.50% (税引後0.35%) / 0.60% (税引後0.43%)

●兵庫ひまわり信用組合
<http://www.h-himawari.com>
 0120-224-283

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店
 神戸市長田区松野通 1-3-2 神戸市中央区旭通 3-1-3 尼崎市福原元町 3-15-15 姫路市東延東 1-150 西宮市津門西口町 5-21 加古川市堀上町旭 3-10
 TEL:078631-7751 TEL:078272-3751 TEL:066419-1123 TEL:079289-4626 TEL:079835-2431 TEL:079421-0701

兵庫ひまわり信用組合 2012年8月12日開業10周年

定期預金 長寿II

●対象者:60歳以上(個人の方)
 ●預入期間:1年・2年・3年
 ●預入金額:10万円以上~1000万円
 ●利率:店頭金利 + 組合員の方0.6% 一般の方0.4%
 ●対象商品:自動継続型スーパー定期預金

店頭金利 + 0.6% (税引後0.45%) 0.4% (税引後0.27%)

●兵庫ひまわり信用組合
<http://www.h-himawari.com>
 0120-224-283

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店
 神戸市長田区松野通 1-3-2 神戸市中央区旭通 3-1-3 尼崎市福原元町 3-15-15 姫路市東延東 1-150 西宮市津門西口町 5-21 加古川市堀上町旭 3-10
 TEL:078631-7751 TEL:078272-3751 TEL:066419-1123 TEL:079289-4626 TEL:079835-2431 TEL:079421-0701

不動産担保融資 アセット・ローン

◆募集期間:7月13日~12月末日
 ◆融資額:5千万円以上3億円以内
 ◆金利:変動金利 年2.60%~2.90%
 ◆返済期間:25年以内

●兵庫ひまわり信用組合
<http://www.h-himawari.com>
 真面をご覧ください。詳しくは店頭にてお問合せください。

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店
 神戸市長田区松野通 1-3-2 神戸市中央区旭通 3-1-3 尼崎市福原元町 3-15-15 姫路市東延東 1-150 西宮市津門西口町 5-21 加古川市堀上町旭 3-10
 TEL:078631-7751 TEL:078272-3751 TEL:066419-1123 TEL:079289-4626 TEL:079835-2431 TEL:079421-0701

商品不動産融資 不動産業限定「スピードローン」のご案内

ご利用いただける方
 ・不動産業を営む個人事業主または法人の組合員の方(組合員の資格を有する方)
 ・兵庫ひまわり信用組合と融資取引のない方
 ・開業3年以上の実績がある方

① 融資金額 4000万円以内(100万円単位)
 ② 融資期間 2年以内(短期資金となります。)
 ③ 使いみち 商品不動産仕入資金・寄建物建築費用及びリフォーム資金は対象外です。
 ④ 融資利率 固定金利 年4.0%~4.5%
 ⑤ 返済方法 期日一括返済(商品売買決済時に一括返済)
 連帯保証人 個人契約の場合 原則不要(但し、審査により必要と認められた場合はこの限りではありません。)
 法人契約の場合 代表者さま
 担保 対象不動産に当組合を第1順位とする(假)抵当権を設定していただきます。
 手数料 ・不動産調査手数料 当組合手数料規定に基づきます。
 ・一部繰上返済手数料 当組合手数料規定に基づきます。
 契約締結時費用 印紙代・抵当権設定費用(お客様のご負担となります。)
 必要書類 (個人のお客様)
 ご本人様を確認する書類 確定申告書原則直近3年分 免許証 等
 (法人のお客様)
 代表者ご本人様を確認する書類 登記事項証明書(商業登記簿謄本)
 決算書類直近3年分 免許証 等
 ※審査の結果によってはご希望に届かない場合もありますのでご了承下さい。
 ※詳しくは、渉外係、窓口にお問い合わせください。

2011.06.13

●兵庫ひまわり信用組合
<http://www.h-himawari.com>

本店営業部 三宮支店 尼崎支店 姫路支店 西宮支店 加古川支店
 神戸市長田区松野通 1-3-2 神戸市中央区旭通 3-1-3 尼崎市福原元町 3-15-15 姫路市東延東 1-150 西宮市津門西口町 5-21 加古川市堀上町旭 3-10
 TEL:078631-7751 TEL:078272-3751 TEL:066419-1123 TEL:079289-4626 TEL:079835-2431 TEL:079421-0701

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ 2

【概況・組織】

- 1. 事業方針 3
- 2. 事業の組織 * 2
- 3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)* 2
- 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)* 28
- 5. 自動機器設置状況 28
- 6. 組合員数 2
- 7. 子会社の状況 該当なし

【主要事業内容】

- 8. 主要な事業の内容 * 22
- 9. 信用組合の代理業者 * 取扱いなし

【業務に関する事項】

- 10. 事業の概況 * 3
- 11. 経常収益 * 9.10
- 12. 業務純益 11
- 13. 経常利益(損失) * 9.10
- 14. 当期純利益(損失) * 9.10
- 15. 出資総額、出資総口数 * 10
- 16. 純資産額 * 5.10
- 17. 総資産額 * 5.10
- 18. 預金積金残高 * 5.10
- 19. 貸出金残高 * 5.10
- 20. 有価証券残高 * 5.10
- 21. 単体自己資本比率 * 10.16
- 22. 出資配当金 * 9.10
- 23. 職員数 * 10

【主要業務に関する指標】

- 24. 業務粗利益及び業務粗利益率 * 10
- 25. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支* 10
- 26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘* 11
- 27. 受取利息、支払利息の増減 * 11
- 28. 役員取引の状況 10
- 29. その他業務収益の内訳 10
- 30. 経費の内訳 10
- 31. 総資産経常利益率 * 11
- 32. 総資産当期純利益率 * 11

【預金に関する指標】

- 33. 預金種目別平均残高 * 12
- 34. 預金者別預金残高 12
- 35. 財形貯蓄残高 12
- 36. 職員1人当り預金残高 11
- 37. 1店舗当り預金残高 11
- 38. 定期預金種類別残高 * 12

【貸出金等に関する指標】

- 39. 貸出金種類別平均残高 * 13
- 40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額* 13
- 41. 貸出金金利区分別残高 * 13
- 42. 貸出金用途別残高 * 13
- 43. 貸出金業種別残高・構成比 * 12
- 44. 預貸率(期末・期中平均) * 11
- 45. 消費者ローン・住宅ローン残高 13
- 46. 代理貸付残高の内訳 22
- 47. 職員1人当り貸出金残高 11
- 48. 1店舗当り貸出金残高 11

【有価証券に関する指標】

- 49. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし
- 50. 有価証券の種類別平均残高 * 13
- 51. 有価証券種類別残存期間別残高 * 13
- 52. 預証率(期末・期中平均) * 11

【経営管理体制に関する事項】

- 53. 法令遵守の体制 * 17
- 54. リスク管理体制 * 18.19.20.21
資料編
(パーゼルⅡに関する事項を含む)

- 55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * 17

【財産の状況】

- 56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 * 5.6.7.8.9
- 57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 15
 - (1) 破綻先債権 15
 - (2) 延滞債権 15
 - (3) 3か月以上延滞債権 15
 - (4) 貸出条件緩和債権 15
- 58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* 15
- 59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 16
(パーゼルⅡに関する事項を含む)
- 60. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 14
- 61. 外貨建資産残高 22
- 62. オフバランス取引の状況 11
- 63. 先物取引の時価情報 11
- 64. オプション取引の時価情報 取扱いなし
- 65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 20
- 66. 貸出金償却の額 * 20
- 67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 9
- 68. 会計監査人による監査 * 9

【その他の業務】

- 69. 内国為替取扱実績 11
- 70. 外国為替取扱実績 22
- 71. 公共債窓販実績 22
- 72. 公共債引受額 22
- 73. 手数料一覧 23

【その他】

- 74. トピックス 24
- 75. 沿革・歩み 2
- 76. 継続企業の前提の重要な疑義 該当なし
- 77. 総代会について 4

【地域貢献に関する事項】

- 78. 地域貢献 23.24
- 79. 地域密着型金融の取組み状況 25

夢を与える・信頼に応える・共に栄える



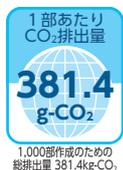
兵庫ひまわり信用組合

☎ 0120-224-283

<http://www.h-himawari.com>

本店営業部*	〒653-0841 兵庫県神戸市長田区松野通1-3-2	TEL 078-631-7751
三宮支店	〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通3-1-3	TEL 078-272-3751
尼崎支店*	〒660-0055 兵庫県尼崎市稲葉元町3-15-15	TEL 06-6419-1123
姫路支店	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末1-150	TEL 079-289-4626
西宮支店	〒663-8231 兵庫県西宮市津門西口町5-21	TEL 0798-35-2431
加古川支店	〒675-0026 兵庫県加古川市尾上町旭3-10	TEL 079-421-0701

*印の店舗には、ATMを各1台設置しております。



この印刷物は、日本水なし印刷協会、一般社団法人日本カーボンオフセットを通じて、印刷物作成でのCO₂排出量をオフセット(相殺)することで、地球温暖化防止に貢献しています。



地球環境保護のため、この冊子は大豆インキを使用しています。
また、環境にやさしい印刷工程で有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。